

山梨県土地家屋調査士会 平成30年度事業計画

基本方針

急速な社会情勢の変転の中にあって、我々土地家屋調査士を取り巻く環境も大きく変化し、役割と責務は益々増大している。

その中で先ずは、調査士としての大きな向上と躍進を図る為の研修を充実させる。同時に組織の活性化を図り、縦(日調連・関東ブロック・各支部)・横(行政・他士業)十字の連携強化を図り、地域で起きている課題(空家・災害対策、所有者不明土地、筆界特定・ADR、地図整備・地籍整備等)に積極的に取り組み、問題解決する中で県民の期待に応えられる組織として活動する。

事業活動

- (1) 会員研修の実施
- (2) 社会貢献活動(空家対策支援・災害対策支援等)及び出前講座等の実施
- (3) 支部活動への指導・育成・協力
- (4) 会則・規則等の整備
- (5) 認定土地家屋調査士の活動環境整備
- (6) 無料相談会の開催
- (7) 情報公開への対応(ホームページの充実)
- (8) 会報等の発行
- (9) 広報活動の推進
- (10) 新入会員研修への参加
- (11) 関係官公署、及び甲府地方法務局との交流推進
- (12) 顧問との交流活動の推進
- (13) 他士業との交流活動の推進
- (14) 公益社団法人 山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動に対する協力
- (15) 日本土地家屋調査士会連合会・関東ブロック協議会への協力